

第2期 健康長寿医療計画 平成29年度の進捗評価一覧 (確定値)

A:進捗が図られている(達成割合100%以上)、B:おおむね進捗が図られている(60%以上~100%未満)、C:一部の進捗にとどまっている(0%超~60%未満)、D:進捗していない(0%)

目標	施策(事業)名	事業概要	目 標		H29達成度		目標に関する実績	評 価	H29年度 評 価
			2期計画	H 2 9 (A)	実施値 (B)	達成割合 (B/A)			
健康 づ く り の 推 進	① 健康長寿講演会	高齢者自らの健康づくりの契機とするため、平成21年度から健康長寿に関する講演会を構成市町村と共同で開催している。	開催数 70箇所 (平成25~29年 度)	14箇所 (目標70箇所を 5年で除した 数)	23箇所	157.1%	<ul style="list-style-type: none"> 開催実績：北九州市(524人)、川崎町(150人)、筑後市(96人)、筑前町(72人)、福津市(92人)、筑前町(52人)、須恵町(229人)、桂川町(58人)、大野城市(135人)、みやこ町(20人)、福津市(65人)、久留米市(34人)、福岡大会(624人)、遠賀町(47人)、吉富町(58人)、大刀洗町(36人)、岡垣町(46人)、飯塚市(130人)、豊前市(56人)、大川市(217人)、宇美町(33人) ※8月7日の行橋市での講演会が台風のため中止となった。 	参加者数は、目標を下回ったが、開催数は目標を上回っておりB評価とした。 今後、開催回数を増やし参加人数の増加を図っていく。	B
		参加者数 22,000人 以上 (平成25~29年 度)	4,400人 以上 (目標22,000人 を5年で除した 数)	2,557人	58.1%				
	② 健康長寿マイスター	<p>習慣健康法及び健康づくりの推進役「健康長寿マイスター」の活動等を紹介し、高齢者の自主的な健康づくりを推進する。</p> <p>*健康長寿マイスター第1号：昇地三郎氏(平成25年11月没)</p>	広報回数 年3回 以上	3回以上	4回	100.0%	<ul style="list-style-type: none"> 周知を図った広報媒体 ホームページの情報更新：1回 健康長寿ダイアリーへの掲載：1回(4月から配布開始) 健康長寿だより(第9号)への掲載：1回(4月配布開始) 健康長寿福岡大会(9月)における特別展示 計4回 	各種媒体を活用した広報を行い、目標を達成した。 ※平成29年度で事業終了。	A
	③ 健康長寿チャレンジャー	健康長寿マイスター等が実践する「健康法」に挑戦する「健康長寿チャレンジャー」を募集するとともに、事業を通じての仲間づくりや地域での健康・長寿づくりの普及・啓発を行う。	平成29年度までに健康長寿チャレンジャー新規登録者数2万人以上	4,000人 (目標2万人を それまでの期間 の5年で除した 人数)	2,221人	56%	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の新規登録者数2,221人(第2期新規登録者の合計は11,465人) 	新規登録者数は、目標を達成せず、一部の進捗にとどまった。 ※平成29年度で事業終了。	C
④ 健康長寿だより	被保険者の健康に対する意識の向上を図るために、啓発紙「健康長寿だより」を作成し、全被保険者に配布する。	「健康長寿だより」の配布	年1回 全被保険者 へ配布	年1回 全被保険者 へ配布	100%	<ul style="list-style-type: none"> 健康長寿だよりの一斉配布(健康診査受診票と同封して発送) 平成29年4月末に加入する全被保険者 毎月新規加入者(毎月10日頃発送) 	全被保険者及び毎月の新規加入者へ配布済みであり、目標を達成した。	A	

第2期 健康長寿医療計画 平成29年度の進捗評価一覧 (確定値)

A:進捗が図られている(達成割合100%以上)、B:おおむね進捗が図られている(60%以上~100%未満)、C:一部の進捗にとどまっている(0%超~60%未満)、D:進捗していない(0%)

目標	施策(事業)名	事業概要	目 標		H29達成度		目標に関する実績	評 価	H29年度 評 価	
			2期計画	H29 (A)	実施値 (B)	達成割合 (B/A)				
健康 づ く り の 推 進	⑤ ホームページの充実	後期高齢者医療制度の円滑な運営のため、制度についての概要、福岡県内の高齢者医療費の状況や医療費適正化に向けた取り組みなどを発信し、理解を深めてもらうためホームページを充実する。	ホームページの充実	ホームページの内容の見直し 情報の随時更新 (参考:平成28年度59回)	広報スタッフ会議で協議しながら内容を精査、充実させH29.7.12にホームページをリニューアル公開した。 96回	達成割合 /	・平成28年度からホームページの見直しに取組み、各係相互に協力しながら掲載内容について協議を重ね、平成29年7月12日にホームページをリニューアル公開した。	プロジェクトメンバー(各係1名)による会議を12回開催し、被保険者が閲覧しやすいホームページとなるよう掲載内容やデザインについて協議を重ねた。 主な改善点として、自動音声読み上げ機能やふりがな機能、スマートフォンでの閲覧機能等を導入するとともに、トップページに市町村から提供をうけた写真を掲載する等、市町村との協働を図った。 平成29年7月12日にリニューアルしたホームページを公開したことから評価を「A」とした。 【参考:平成29年度ホームページの随時更新】 更新回数:96回(議会等:13回、財政関係:12回、給付関係:13回、健康企画:12回、資格・保険料関係:16回、その他30回)	A	
	⑥ 健康診査の実施	健康診査を通じた生活習慣の改善による疾病の予防及び生活習慣病の早期発見による重症化予防につなげることを、高齢者の健康づくりを推進する。 ①個別健診(受託医療機関) ②集団健診(市町村)	健康診査受診者数(各年度3万人以上)	3万人以上	34,399人	114.6%	・受診機会の充実を図り、受診率を向上するため、市町村へ集団健診実施の働きかけを行った。 (平成29年度集団健診参加市町村数:27)	平成29年度末の受診者は3万人の目標を達成した。	A	
	⑦ 【新規】糖尿病性腎症等重症化予防 ※中間評価により新規事業として追加	人工透析導入前段階の被保険者に、主治医と連携した保健指導を実施し、人工透析を予防し、又は導入時期を遅らせる。 糖尿病性腎症患者の生活の質の維持・向上のため、市町村や医療機関との連携により、重症化を予防する体制づくりを目指す。	平成28,29年度のモデル事業として実施し、平成30年度(次期計画)からの本格実施を目指す。	/	/	/	/	・市町村委託(10市町)実施9人(豊前市、中間市、宗像市、うきは市、宇美町、須恵町、芦屋町、川崎町、みやこ町、吉富町) ・広域連合直営 広域連合保健師(2名)及び在宅保健師(4名)実施24人(福岡市、北九州市、糟屋郡、飯塚市、添田町) ・抽出基準;健診結果より (1)①尿蛋白2+であって、②HbA1c7.0%以上又は空腹時血糖130mg/dl、(2)②であって③eGFR50未満	平成28,29年度は、構成市町村の手上げ方式及び広域連合保健師により、モデル的に実施した。今後さらに、市町村受託を推進していく。事業実施体制について、業者委託での実施も視野に検討していく必要がある。	—
	⑧ 【新規】健診結果フォローアップ ※中間評価により新規事業として追加	健康診査結果より、特にリスクの高い被保険者に対し、保健指導を実施し、必要に応じて適切な受診へと導くことで、生活習慣病の悪化を放置している者を減少させ、重症化予防・心身の機能低下防止を図る。	平成28,29年度のモデル事業として実施し、平成30年度(次期計画)からの本格実施を目指す。	/	/	/	/	・市町村委託(13市町村)実施37人(大牟田市、田川市、豊前市、宗像市、うきは市、嘉麻市、糸島市、宇美町、桂川町、東峰村、川崎町、吉富町、上毛町)	平成28,29年度は、構成市町村の手上げ方式及び業者委託により、モデル的に実施した。今後さらに、市町村受託を推進していく。	—

第2期 健康長寿医療計画 平成29年度の進捗評価一覧 (確定値)

A:進捗が図られている(達成割合100%以上)、B:おおむね進捗が図られている(60%以上~100%未満)、C:一部の進捗にとどまっている(0%超~60%未満)、D:進捗していない(0%)

目標	施策(事業)名	事業概要	目 標		H29達成度		目標に関する実績	評 価	H29年度 評 価
			2期計画	H 2 9 (A)	実施値 (B)	達成割合 (B/A)			
健康づくりの推進	⑨ 【新規】 ロコモ予防等 対策 ※中間評価により新規事業として追加	「健康長寿講演会」等の機会を活用し、ロコモティブシンドローム(「運動器症候群」通称:ロコモ)に関する啓発、予防体操の実演指導を行う。	(具体的な数値目標については、次期計画策定に合わせて検討)				<ul style="list-style-type: none"> ・ロコモ予防講習の実施 健康長寿講演会のプログラムの中で各地域の推進員にロコモ予防講習会の開催依頼をするように呼びかけているものの、健康長寿講演会23箇所のうち、ロコモ予防講習を実施したのは8箇所であった。 ・ロコモ予防の広報啓発 ホームページのリニューアルに伴い、新たに「ロコモ予防」のページを設け、ロコモの自己チェック及びロコトレを紹介している。 	今後フレイル予防と併せて、啓発の充実を図っていく。	—
	⑩ 医療費通知	被保険者に医療費の総額及び自己負担額を知ってもらうとともに、健康や医療に対する理解を深めてもらうために、医療給付を行ったすべての被保険者に対して医療費通知を送付する。	医療費通知の回数 (各年度3回)	3回送付	3回	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・7月発送分 啓発記事:「横断歩道通行の啓発」「後期高齢者医療費の現状」 通知枚数:676,773通 ※通知後の反応:疑義に関する問い合わせ103件 ・11月発送分 啓発記事:「ニセ電話詐欺にご注意を」「心がけよう受診マナー」 通知枚数:686,470通 ※通知後の反応:疑義に関する問い合わせ120件 ・3月発送分 啓発記事:「ニセ電話詐欺にご注意を」「第三者行為について」 通知枚数:689,076通 ※通知後の反応:疑義に関する問い合わせ89件 	年間3回発送予定のうち3回分発送を終了し、目標を達成した。	A
	⑪ 重複・頻回受診者訪問指導	頻繁に医療機関を受診している重複・頻回受診者に対し、保健師等が訪問し、適正受診に向けての指導や助言を行うことにより、当該被保険者の健康づくりと早期回復を促し、医療費の適正化を図る。	訪問健康相談対象者1人当たりの1か月当たり効果額	30,000円	909円	3.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村委託分 6市町村で実施。訪問実績:89人(延べ151回) ・業者委託分 訪問実績:150人(延べ201回) ・効果額が伸びなかった理由として、訪問指導後に高額な治療を受けた者が一部いたことが影響している。 ※改善とは、通院日数の減少または医療機関数の減少をいう。 	訪問健康相談対象者の改善率は目標の50%を上回ったが、1人当たりの1ヶ月当たりの効果額が目標額を大幅に下回ったためC評価とした。	C
医療費の適正化	⑫ 適正受診啓発	医療機関への適正な受診行動を促すための周知啓発に関する取り組み。	広報回数 50回以上 (平成25~29年度)	10回以上 (目標50回を5年で除した数)	6回	60.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・「後期高齢者医療制度のお知らせ(平成29年度版パンフレット)」に受診マナー記事を掲載 ・「健康長寿ダイアリー(第7版)」に受診マナー記事を掲載(チャレンジャー登録者に順次送付) ・「健康長寿だより(第9号広報誌)」に受診マナーの記事を掲載(4月発送) ・広域連合ホームページに受診マナーを啓発するリーフレット等を掲載 ・医療費通知(7月発送)に医療費の現状を掲載 ・医療費通知(11月発送)に受診マナー記事を掲載 	6回実施し、おおむね進捗が図られた。	B

第2期 健康長寿医療計画 平成29年度の進捗評価一覧 (確定値)

A:進捗が図られている(達成割合100%以上)、B:おおむね進捗が図られている(60%以上~100%未満)、C:一部の進捗にとどまっている(0%超~60%未満)、D:進捗していない(0%)

目標	施策(事業)名	事業概要	目 標		H29達成度		目標に関する実績	評 価	H29年度 評 価
			2期計画	H29 (A)	実施値 (B)	達成割合 (B/A)			
	⑬ ジェネリック医薬品普及促進啓発	ジェネリック医薬品の利用を促すための周知啓発に関する取り組み。	平成29年度のジェネリック医薬品の数量ベースの普及率を40%以上(※旧指標)。		46.7% (旧指標)	116.75%	<ul style="list-style-type: none"> 全医療用医薬品を分母とした後発医薬品の数量ベースの普及率(旧指標) 平成30年3月診療分:46.7% 後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品を分母とした後発医薬品の数量ベースの普及率(新指標) 平成30年3月診療分:70.6% 	普及率は、目標値を達成した。	A
医療費の適正化	⑭ ジェネリック医薬品利用案内通知	ジェネリック医薬品利用案内通知を自己負担の軽減が見込まれる対象者に知らせ、ジェネリック医薬品へ切り替えるきっかけをつくることで、ジェネリック医薬品の使用を促進し、医療費の適正化を図る。	削減効果額 18億円以上 (平成25~29年度累計)	3.6億円以上	25.3億円 (3月診療分まで)	702.7%	<ul style="list-style-type: none"> 削減額の目標3.6億円以上に対し、3月診療分までの合計は25.3億円であり、目標を達成している。 毎月1万通の利用案内通知を実施した。 	削減効果額及び通知は計画通り実施し、目標を達成した。	A
			通知数 60万通 (平成25~29年度累計)	12万通	12万通	100.0%			
	⑮ レセプト点検	毎月医療機関から送付されるレセプト(診療報酬明細書)を対象に、2次点検として、資格及び内容点検を実施し、資格に誤りがあるものの返戻や内容に疑義があるものの再審査により、医療費の適正化を図る。	0.10% (平成25~29年度における診療内容点検効果率の平均値)	0.1763% (平成29年度当初目標)	0.0977%	55.4%	<ul style="list-style-type: none"> 受託業者による業務報告:毎日実施(業務報告) 受託業者との進捗管理会議:毎月1回開催 介護保険者への介護認定情報の照会:毎月実施 レセプト点検員向け点検事務研修会への参加 再審査申し立てについて国保連、点検業者との協議 (不定期、今年度上半期は6月、10月、11月の3回) 	プロポーザル契約2年目の今年度、診療内容点検効果率は、当初目標を大幅に下回る結果となった。第二期(平成25~29年度)における診療内容点検効果率の平均値についても当初目標に到達することができなかった。	C
	⑯ 第三者行為求償事務	被保険者が交通事故や他人からの暴力など第三者の行為によって保険給付を受けた場合に、起因者である第三者に損害賠償を求め、適正な保険給付に努める。	第三者行為に対する意識啓発を推進し、対象者の把握に努める。		第三者行為に対する意識啓発を推進し、対象者の把握に努める。		<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度後期高齢者医療制度パンフレットへの記事掲載(平成29年4月) 本広域連合ホームページに「よくある質問」及び申請様式(ダウンロード用)を掲載(平成29年7月) 勸奨通知件数: 807件(平成29年度末現在) 776件(平成28年度末現在) 再勸奨通知件数: 238件(平成29年度末現在) 266件(平成28年度末現在) 求償委任件数: 872件(平成29年度末現在) 784件(平成28年度末現在) 	<ul style="list-style-type: none"> 傷病届未届者への勸奨通知発送を強化し、国保連への求償委任件数は前年比増を達成することができた。 「第三者行為」そのものの認知に関して、市町村や関係機関に協力いただき、今後も引き続き啓発強化が必要である。 	B
⑰ 療養費の適正化	柔道整復、あん摩・マッサージ・指圧及びはり・きゅうに係る療養費について、必要に応じて行う被保険者調査、広報などにより適正化を図る。	広報回数 各年度2回以上	2回以上	2回	100.0%	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度パンフレットにあん摩・マッサージ・指圧及びはり・きゅうの給付要件を掲載。 平成29年7月ホームページリニューアルに併せて、受診方法に関する記事を掲載した。 柔道整復療養費について被保険者に啓発文書と照会文書を約36,000通を送付。 また、あん摩・マッサージ・指圧及びはり・きゅう療養費について、被保険者に啓発文書と照会文書を約9,600通送付した。 	実績により、目標を達成しているため。	A	

第2期 健康長寿医療計画 平成29年度の進捗評価一覧 (確定値)

A:進捗が図られている(達成割合100%以上)、B:おおむね進捗が図られている(60%以上~100%未満)、C:一部の進捗にとどまっている(0%超~60%未満)、D:進捗していない(0%)

目標	施策(事業)名	事業概要	目 標		H29達成度		目標に関する実績	評 価	H29年度 評 価
			2期計画	H 2 9 (A)	実施値 (B)	達成割合 (B/A)			
	⑱ 医療費分析	本広域連合や構成市町村における医療費適正化や保健事業推進の基礎資料(本県高齢者の疾病状況等を把握)とするため、被保険者のレセプトデータによる疾病分析を行い、構成市町村へ情報提供する。	医療費分析の実施	医療費分析の実施	随時実施	目標達成	<ul style="list-style-type: none"> 九州大学との共同分析の内容について、8月の「検討委員会」にて報告し、市町村へ情報提供を行った。 データヘルス計画策定時にKDBシステム等により、市町村毎の疾病状況等のデータを作成し、全市町村へ配布した。 	分析結果の内容を広報紙に掲載し、被保険者に啓発するとともに、検討委員会及び高齢者の医療・介護・保健事業に関する研究会で報告した。	A
		全市町村へ配付	全市町村へ配付	全市町村へ配布	目標達成				
医療費の適正化	⑲ 保険料収納対策	保険財政の安定化及び被保険者間の負担の公平に向け、市町村が担う、現年度分保険料と滞納繰越分保険料の収納率の向上を図る。	現年度分 99%以上		44.94% ↓ 99.25%	100.30%	<ul style="list-style-type: none"> 滞納者の所得階層別収納状況を市町村へ提供。(7月) 市町村において、短期被保険者証を活用し滞納者との納付交渉を実施。(7月) 8月1日現在短期被保険者証交付件数:3,994件(内訳 6か月証3,839件、3か月証155件) 市町村毎の平成29年度収納計画の策定、市町村別一覧表の配布。(8月) 福岡県に同行して収納向上対策の打合せを実施(10月~11月) (計5市町:直方市、篠栗町、苅田町、福岡市博多区、北九州市戸畑区) 「平成29年度後期高齢者医療保険料収納対策の取り組みについて」市町村へ依頼(12月) 年度末の実績 <ul style="list-style-type: none"> ①現年度分収納率 99.25%(実績値) > 99.00%(目標値) ②滞納繰越分収納率 35.87%(実績値) > 32.94%(目標値) 	第4四半期最終収納率は、現年度分・滞納繰越分共に目標値を上回った。収納向上対策の主要事業は着実に完了し、実績が上がったことからA判定としている。しかし、全体の収納率はあがっているものの、市町村間に収納率のばらつきがある。今後は、収納率の低い市町村に対して、その原因を訪問等によって把握し、支援を行っていく。	A
			滞納繰越分 32.59%		24.71% ↓ 35.87%	110.10%			
その他	⑳ 【新規】高齢者の医療・介護・保健事業に関する研究会 ※中間評価により新規事業として追加	本広域連合及び構成市町村の担当者が集まり、高齢者への保健事業等に役立てるため、以下について、研究、意見交換を行う。 1) 医療・保健に関するデータ分析 2) 新たな保健事業の検討 3) 現行の保健事業の検証	概ね四半期に1回の開催を目的。 ・担当部署(後期高齢者医療、健康増進、介護保険等)に出席を呼びかけ、職種を限定せず柔軟に運営する。 ・テーマとする施策に関する有識者を外部講師に招くなど、より深い議論ができるよう努める。		/		<ul style="list-style-type: none"> 年3回研究会を開催(4月・7月・3月)(内容) <ul style="list-style-type: none"> ①広域連合の保健事業についての事業説明 ②データヘルス計画策定に係る意見交換 ③糖尿病性腎症重症化予防についての講演 ④医療・介護の現状と課題についての講演 ⑤市町村保健事業の取組についての事例発表及びグループワーク 等 	平成29年度は、データヘルス計画策定にあたり、構成市町村と意見交換をしていく場として活用した。今後も、後期高齢者の保健事業等について、構成市町村等との意思疎通を図る重要な場であると位置づけ、より有意義な内容になるよう努めていく。	-